

2019年度 第5回 法学部教授会議事録

日時：2019年9月11日（水）14：00～16：53（休講中のため、14:00 から開始）

場所：板橋校舎 1号館 地下階 1-B108 会議室

構成員：37名（定足数18名）

出席者：32名 欠席者：5名

議長：法学部長

I. 議案の審議

審議に先立ち、法学部長より、臨時第1回(2019年8月)法学部教授会議事録について報告の後、内容確認が行なわれた。

【①第5回（9月）；一般資料：議案】

1. 2020年度以降に開催する法学部教授会の開始時刻の変更に関する件

法学部長の指名を受け法学部事務室事務長より、資料に基づき他学部の教授会及び学科協議会の開催時刻と現状の説明があった。その後、法学部長の指名により、法律学科講師と政治講師が選挙管理委員となり、投票に入った。

2020年度以降の法学部教授会の開催時刻 14:15～（学科協議会は13:15～）について、可否を投票した人数の過半数で決定することになった。

開票の結果、可が過半数以上を占めたので、2020年度からの法学部教授会及び学科協議会の開始時刻は、教授会 14：15～ 学科協議会 13：15～ となり、提案は承認された。

2. 2020年度 学科目編成に関する件（法律学科・政治学科）

法学部長の指名を受け、法律学科については法律学科主任から、政治学科については政治学科主任より、資料に基づき説明があり、現時点での2020年度 学科目編成案が承認された。

また現状、法律学科、政治学科とも、当該学科生が履修できない科目が編成表に掲載されているが、これは2020年度編成表から、それぞれを削除することが提案され承認された。

3. 国際比較政治研究所シンポジウム（2019/10/29開催）に関する件

法学部長の指名を受け、国際比較政治研究所・所長より、資料に基づき、説明があった。公欠措置を含め、承認された。

【2019年度 国際比較政治研究所シンポジウム】

テーマ：「明治150年」を越えて——近代日本の「対外認識」を考える

日時：10月29日（火） 3限・4限（13時15分～16時30分）

場所：大東文化大学板橋キャンパス 多目的ホール

4. 2020年度 専門演習科目合同説明会（2019/10/02 実施）に関する件

法学部長より、資料に基づき、合同説明会開催および公欠措置科目について説明があった。公欠措置、配慮措置を含め承認された。また、非常勤講師の先生方にこのような行事があることについて、説明の文書を配付することが確認された。

【2020年度専門演習科目合同説明会】

日時：2019年10月2日（水） 2限～昼休み（当日、学生に公欠届を配付）

場所：東松山校舎 60周年記念講堂

5. 2019年度 法学部への寄付の申込に関する件

法学部長より、口頭により、7月10日開催の法学部教授会において、使途については学部執行部に一任いただいた案件である。寄付金額10万円は、両学科で折半せず、学部執行部で検討した結果、機材として不足気味である液晶モニターと設置台を購入することとする旨の報告があった。なお、納入したモニターは、法律学科の研究スペースに設置する予定である。

6. 社会教育士に関する件

法学部長より、2019年3月から5月にかけて検討していた件である。資料に基づき、5月の各学部・学科について再度確認され、法学部としては申請しないということが承認された。

7. 大東文化大学 入学前予約採用型奨学金規程の改正（案）に関する件

法学部長より資料に基づき説明があり、規程については概ね賛成であるが、意見がいくつかあったので、それは学部長会議での報告とすることが承認された。

8. 大東文化大学 被災地学生支援特別奨学金規程の改正（案）に関する件

法学部長より資料に基づき説明があり、承認された。

9. 大東文化大学 授業料減免規程の改正（案）に関する件

法学部長より資料に基づき説明があり、承認された。

10. 大東文化大学 授業料減免規程施行細則の改正（案）に関する件

法学部長より資料に基づき説明があり、承認された。

11. 大東文化大学 特別修学支援金給付規程の改正（案）に関する件

法学部長より資料に基づき説明があり、承認された。

- ・□は、学部教授会及び大学評議会の審議及び議決をもって、
研究科委員会及び大学院評議会の審議及び議決に替えることができる事項

12. その他

法学部長より、健康上の理由から入院をすることになり、その間の学部長代行については法律学科主任に依頼することになったので、何かあれば学部長代行に一任する、と申し出があった。

【②第5回（9月）；一般資料：報告】

1. 諸会議報告（2019年8月7日から9月10日まで）

上記の諸会議報告については、学部長代行として学部長会議に出席した、法律学科主任より報告があった。

2. 東松山キャンパス運営委員会報告

法学部長の指名を受けて、資料に基づき東松山主任より報告があった。

3. 政治学科インターンシップの実施について

法学部長の指名を受けて、政治学科主任より口頭で、以下のとおり実施し、無事終了した旨の報告があった。事前指導等担当は、政治学科教授であった。

【板橋区役所】

参加人数：法律学科1名、政治学科2名（計3名）

期 間：2019年8月13日～8月26日

【東松山市役所】

参加人数：法律学科1名、政治学科3名（計4名）

期 間：2019年8月29日～9月6日

4. 政治学科FD合宿研修の実施について

法学部長の指名により、政治学科主任より、口頭にて8月2日～3日にホテル・ヘリテージにおいて、FD合宿を参加者13名で実施した旨の報告があった。「政治学」と「英語」「入門演習」の能力別クラス編成のあり方や、アクティブ・ラーニング科目の運営については、「現代政治のイシュー」から「政治学インターンシップ」へ変更することなど、時間をかけてより深い議論を行なった旨の報告があった。

5. 名誉教授称号授与の推薦について

法学部長より資料に基づき、次回教授会に候補者があれば、2名連名で推薦していただきたいと説明があった。

6. 2019年度 大東文化大学・大学院 前期学位授与式について

法学部長より資料に基づき、2019年9月14日（土）午前10時から前期の学位記授与式

が、板橋校舎中央棟多目的ホールで実施される旨の説明があった。

法学部長からも6名の学生が、卒業する予定であると補足説明された。

7. 2020年度大東文化大学「行動計画」について

法学部長代行より、資料に基づき説明があった。

8. 「学長提案事業」(全学プロジェクト予算)について

法学部長より資料に基づき、全学プロジェクト予算の一つとして、新入生オリエンテーションについて、実態聴取があり、調査の上、学生の参加を促すことへの協力が要請されているので、両学科主任にはそれぞれ対応いただきたいと説明があった。

9. 「THE 世界大学ランキング日本版」学生調査について

法学部長より資料に基づき、Times Higher Education THE 世界大学ランキング日本版に参加するために、学生調査2019が求められていることの説明があり、有効回答数は最低でも50件、必要とされているので、ゼミや授業において学生にアンケートの協力を求めるよう要請されていたので、ご協力いただきたいと説明があった。

10. 各学部学科が目指すグローバル化について

法学部長より資料に基づき、前回の教授会で執行部一任をいただいた内容が資料に掲載されている。また、他学部他学科の状況もこれで確認していただきたいと説明があった。

11. その他

特になし。

【③第5回(9月);学籍・兼業・回収資料】

1. 2019年度9月卒業に関する件

法学部長より、資料に基づき説明があり、以下のとおり6名の9月卒業予定者が承認された。

2019年度 学位授与式及び9月卒業予定者

【学位授与式】

日付 : 2019年9月14日(土)

場所 : 多目的ホール

【法学部9月卒業予定者】 合計 6名

法律学科 5名

政治学科 1名

2. 学籍異動に関する件（教授会承認・学部長承認（追認））

学部長の指名を受け、事務長から、学籍異動、学費未納に関わる除籍について提案され、承認された。また、先回の教授会以降の学部長承認について、報告され、追認された。

【学籍異動】学部長承認（追認）休学：4名 退学：5名 除籍：2名 合計 11名

3. 2019年度 放送大学受講に関する件

加藤普章法学部長より、資料に基づき説明があり、6名の法律学科学生が承認された。

4. 法学部専任教職員の兼業に関する件

法学部長より資料に基づき説明があり、兼職について承認された。

5. 2019年度 教員の兼担依頼について

法学部長より資料に基づき説明があり、兼担依頼について承認された。

6. 2020年度 教員の兼担依頼について

法学部長より資料に基づき説明があり、兼担依頼について承認された。

7. 海外渡航に関する件

法学部長より、資料に基づき渡航届の提出があった旨の報告があり承認された。

8. その他

特になし。

【人事教授会・回収資料】

法学部長より、人事教授会定足数 22名（35-1の2/3）以上 29名の出席が確認され、人事教授会の開催が宣言された。

1. 非常勤の枠取りに関する件

法学部長の指名に基づき、法律学科主任より、学科目編成表 憲法2（統治機構）（憲法2A/2B）の担当を、東松山所属の非常勤講師採用の枠取りについて提案があり、承認された。

政治学科主任から、学科目編成表 比較政治学 A/B について、退職なさる教授の後任として板橋所属の非常勤講師採用の枠取りについて提案があり、承認された。

2. 法学部専任教員の採用に関する件（法律学科・政治学科）

法学部長の指名を受け、法律学科については、法律学科教授の選考委員長より、また、政治学科については、政治学科教授の選考委員長より、それぞれ資料に基づき、報告があり、候補者の推薦があった。

法学部長より、本件については、2019年10月16日開催の教授会において採否を決定する旨、予告した。業績は法学部事務室で閲覧が可能であると、説明があった。

3. その他

特になし。

法政学会

以上で全ての審議が終了したので、法学部長は閉会を宣した。